

# 専門実践教育訓練給付金の申請に関するご案内

中央福祉専門学校以下の学科および課程が、専門実践教育訓練給付金の対象講座に指定されています。給付金の受給を希望される方は、最寄りのハローワークで入学前の2月末日までに予約手続きが必要です。

手続きの際は、以下の情報をご確認ください。

■教育訓練施設名： 日本福祉大学中央福祉専門学校

■講座の名称、指定番号：

○社会福祉士科夜間課程【実習あり】	指定番号	2310033-1510021-5
○社会福祉士科夜間課程【実習免除】	指定番号	2310033-2110011-2
○社会福祉士科通信課程【実習あり】	指定番号	2310033-1810011-2
○社会福祉士科通信課程【実習免除】	指定番号	2310033-2110021-5
○言語聴覚士科	指定番号	2310033-1820011-2
○介護福祉士科	指定番号	2310033-1510011-2

※社会福祉士科は「実習あり」「実習免除」によって番号が異なります。

■受講開始日：2023(令和5)年4月2日(入学式の日) 全学科

■受講修了予定日：2024(令和6)年3月15日(卒業式の予定日) 社会福祉士科夜間課程  
2024(令和6)年9月30日(修了予定日) 社会福祉士科通信課程  
2025(令和7)年3月14日(卒業式の予定日) 言語聴覚士科、介護福祉士科

※ご自身の「被保険者番号」もご準備ください。

※手続き後に本校への連絡は不要です。入学後に受給資格者証のコピーを提出していただきます。

## 専門実践教育訓練給付制度とは？

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者(在職者)または、一般被保険者だった離職者が利用できる制度です。

厚生労働大臣の指定を受けた講座を受講した際に、支払った費用(入学金・授業料)の最大50%(年間上限40万円)の給付をハローワークから受けることができます。

さらに、受講を修了した後、定められた資格を取得し、受講修了日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された方、またはすでに雇用されている方に対しては、支払った費用の最大20%(年間上限16万円)が追加で支給されます。



日本福祉大学  
中央福祉専門学校